

② ケガをした場合などの保険について

当園では、下記の保険に加入しています。当園から降園後保護者のもとへお渡しするまで、園の管理下における事故が生じた場合、応急処置・通院・治療費などを含めて対応します。

0～2歳児 全日私幼連保険制度、3歳～5歳児 日本スポーツ振興センター保険

③ 薬について

園児が腹痛や頭痛、熱が出た場合の座薬なども含め、園で薬を選んで飲ませることはできません。保護者が医療機関から処方を受けた薬は、保護者からの依頼を受けて必要書類がある場合にのみ、飲ませることがあります。ただし、生命の安全を守るために必要な投薬（エピペン等）については例外です。

薬の処方の仕方

薬を処方する当日に、次のことが整っている場合に限り、家庭から持参した薬を保護者に変わって飲ませます。整わない場合は、飲ませません。

- 1、時間（食前・食後など）、薬を飲ませてくださいという連絡帳の依頼書への署名
- 2、登降園タブレットでの薬の入力（バス登園の場合は、バスの先生が行います。）
- 3、一回分だけの薬、フルネーム名前付きの袋に入れる
（粉薬などの場合、破れて中身が出てきてしまうことがあります。必ずビニール袋などに入れて下さい。）
- 4、医療機関で処方された薬（市販薬については取り扱いません。）

※薬が要冷蔵で保管の場合は、給食室の冷蔵庫での保管は出来ません。ご相談ください。

健康について

仕事があったり、子どもが園に行きたいという声を聞くと、体調不良であっても登園させたい気持ちになりますね。しかし、集団生活では、家庭で過ごすような過ごし方はできません。体調不良の場合は、しっかりと休養を取ることが、不調を長引かせない一番の薬です。

薬を処方されているということは、療養が必要だということです。免疫力も低下しており、思わぬ感染症にかかることもあります。

子育て期の一番の心配は、健康でいられることだと思います。健康は、毎日の規則正しい生活リズム、十分な睡眠時間、子どもの成長に必要な栄養の含まれる食事、適切な運動。これらによって作られます。乳幼児期の健康習慣は、子ども自身が作ることはできません。

家庭での習慣がそのまま子どもの習慣になります。一生の基礎を培うことを念頭に、日々過ごしたいものです。